

広域ブロックで連携する地域がん登録—新たな取り組み

宮代 勲* 松本 吉史 井岡 亜希子 津熊 秀明

1. はじめに

地域がん登録は 45 道府県 1 市（2011 年 11 月）で実施されるようになったが、予算・技術・人材などの面で、その事業基盤は概して弱体である。府県間では、その規模も、事業としての体制整備の程度も差があるうえ、体制の違いによる事業実施の難しさや非効率性の問題も存在する。そこで、こうした個々あるいは共通の課題の共有と解決に向けて、新たな取り組みを始めた。

2. 方法

各地域がん登録が連携して課題に取り組むための議論の場として、広域ブロックでの地域がん登録事業会議を定期的を開催することとした。会議では、(1) 地域がん登録事業実務関連、(2) 地域がん登録資料のがん対策への活用、(3) 院内がん登録支援、を中心に、課題を整理・共有していくことを目指し、これらの課題に連携して取り組むため、近隣府県の地域がん登録事業の府県担当部局および中央がん登録室の担当者に参加を呼びかけた。

3. 結果

2011 年度（開催 3 回）は 2 府 8 県が出席し、主に (1) と (3) について議論を行った。(1) については、「地域がん登録の生存確認調査における住民基本台帳ネットワークシステムの活用」の現状報告と

「県外在住者分届出票の取り扱い方」に関する課題の共有と解決に向けた提案がなされた。県を超えて移動するがん患者の情報は医療機関所在地の地域がん登録へ届け出される傾向にあるが、届出票「県外居住者」の取り扱いについては明記されたものがなく、地域がん登録室間での申し合わせ対応であるのが現状である。(3) については、地域がん登録資料の精度向上のために必須の「県内医療機関の院内がん登録実務者に対する研修」の課題や効率化（府県間での研修の共有など）に向けた議論を行い、今年度から研修の共有に向けて、情報共有を促進することとなった。

4. 今後の展開

2012 年度より、各県で都道府県がん対策推進計画が見直される。今年度は、(2) の「地域がん登録資料のがん対策への活用」を重点課題とし、地域がん登録資料等に基づいた次期計画の策定に向け、効果的ながん対策の実現に必要な基礎資料を、広域ブロックでの地域がん登録事業会議で整理・作成していく。

謝辞

広域ブロックでの地域がん登録事業会議に参加いただいている、福井県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県のがん登録関係、その他関係機関の方々のご協力に謝意を表す。

*大阪府立成人病センター がん予防情報センター企画調査課
〒537-8511 大阪市東成区中道 1-3-3
